

株式会社スマイルクリエーション
介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の情報公開について

株式会社スマイルクリエーションが運営する介護保険事業に従事する介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算について以下の通り取り組んでいます。

1. 加算取得状況

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算
でいほーむ池上	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅱ）
でいほーむ中央	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅱ）
でいほーむ蒲田	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅱ）
でいほーむ大森	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅱ）
ライブリー	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅱ）

2. 職員の処遇改善加算等について

（１）介護職員処遇改善加算Ⅰを取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。

社員・パート問わず全ての職員を対象に各種手当にて支給しています。また、半年ごとに加算額の残額を賞与と合わせ支給しています。

（２）介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。

支給対象は主に介護職経歴５年以上かつ900日以上介護福祉士国家資格所持者の社員を「(A) 技能・経験のある介護職員」とし、手当の支給を行っています。また、半年ごとに加算額の残額を賞与と併せ支給しています。

3. 職場環境等要件

（１）入職促進に向けた取組

・職業体験の受入れやおた福祉フェスや大田区通所介護事業者連絡会などの職能団体への参画により、介護の仕事の魅力向上並びに地域への普及に取り組んでいます。

（２）資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・初任者研修受講や実務者研修受講に係るシフト調整や研修費補助等を行うことで、働きながらキャリアアップ並びにスキルアップを支援しています。資格取得支援の他にも、学びを深めたい専門性軸の研修受講等について支援体制を構築しています。

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

（３）両立支援・多様な働き方の推進

・職員の事情等の状況に応じることができるよう勤務シフト体制を構築しています。また、週休３日の正社員勤務体系の導入、職員の希望に即したパート職員から正社員への転換の制度も整備しています。

（４）腰痛を含む心身の健康管理

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制を整備しています。

・社内の治療院へ社内割引利用が可能で腰痛に関する適宜専門職の相談を行う体制があります。

（５）生産性向上のための業務改善の取組

・タブレット端末の導入及びICT活用により、出先での記録作業等を行える業務改善体制を構築しています。

（６）やりがい、働きがいの構成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを業務改善に繋げていきます。

・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、民生委員や地域住民、事業所によっては幼稚園や保育園との協働イベント開催等を行っています。